

令和元年度事業「西川町議会事務事業評価シート」  
議会による事務事業評価（西川町議会）

	予算科目	事業名
3	6款1項7目 農地費	220-203-1 小水力発電事業

1 項目別評価

評価項目	評価点	意見等
1 必要性 ・町民にとって必要な事業か ・社会情勢からみて実施が適切か ・町が主体となって関与すべき事業か	20	これからの低炭素社会創出のために必要な取り組みであり、水資源の豊富な西川町の「水にこだわったまちづくり」として、地域資源の活用による事業の必要性を認める。
2 妥当性 ・他事業とサービスが重なっていないか ・他自治体と比べサービスの対象、内容は適切か ・町民目線として適切か	21	再生可能なクリーンエネルギー事業として、地域の農業施設に活用することは妥当と考えられる。
3 効率性 ・事業の手法は効率が良いか ・コスト削減の余地はないか ・受益者負担は適正か	11	安定した水量の確保が不可欠であり、取水口から発電施設まで3kmの導水は既設の用水路を活用している。蓋掛けなども行っているが、落ち葉や木くずの混入などにより発電停止となることが少なくないため、発電施設として現段階では効率性がそれほど高いとは言えない。
4 成果 ・事業の目的が達成されているか ・前年以前と比較し成果は上がっているか	11	令和元年度の売電収入は456万円で、担当課として初期の目標達成と評価したが、施設完成時は売電収入を980万円程度と見込んでおり、この想定からすれば実績は半分以下である。取り組みの必要性から見た成果は一定程度あるものと思うが、発電能力に応じた売電収入が得られないうちは、目標達成とは言えない。

2 全体評価

評価	評価基準	合計評価点
3	1 きわめて良好である 100点	63
	2 良好である 75～99点	
	③ おおむね適正である 50～74点	
	4 問題がある 25～49点	
	5 かなり問題がある 1～24点	
	6 不適正である 0点	

3 今後の方向性

評価	評価基準	判定理由
3	1 拡充する	自然環境の変化による影響を軽減するため、令和元年度は水量確保にかかる導水路蓋板設置に360万円の支出を要した。その他に導水路の除塵業務委託に80万円を支出しており、今後も安定した発電を実施するには様々な課題解決の方策が必要な事業である。事業そのものの必要性や妥当性は高いものと認識しており、「改善し継続する」と評価する。
	2 現状のまま維持する	
	③ 改善し継続する	
	4 見直しのうえ縮小する	
	5 期間設定し終了	
	6 廃止する	

4 評価に係る意見等

事業の総合評価に関する主な意見、特記事項及び今後の方向性の理由等
<p>地球温暖化が叫ばれる中において、低炭素社会創出のための再生可能エネルギー事業に町が取り組む意義は大きい。また将来とも持続可能な社会づくりを目標とするのであれば、太陽光やバイオマスなどその他の再生可能エネルギー事業も見据えた施策について、町民とともに理解を深める必要がある。</p> <p>大井沢における小水力発電事業は、県が施設を整備し町に譲渡されたものだが、当初の想定以上に自然環境の変化を受けやすく、発電能力に見合う実績となっていない。特に導水路の除塵に関しては何らかの抜本的な対策を講じる必要があり、このままでは水路や水量維持のためのコストを軽減できない。全国の先進事例を参考にしつつ、土地改良区や地元地域と連携しながら引き続きの蓋板設置や効率的な除塵の対策を検討願いたい。</p>